

平成 26 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

【所属会派】 民主党・道民連合議員会

【会派役員】 筆頭副幹事長

【所属委員会】 総合政策委員会理事、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会

【党活動】 民主党北海道副幹事長兼農林水産局長、第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表

【日 程】 平成 26 年 2 月 19 日（水）～3 月 20 日（木）30 日間

【一般質問】 第 1 回定例道議会は、平成 26 年度北海道予算、いじめの防止等に関する条例、エゾシカ対策推進条例、HAC への貸付金の一部償還免除、「TPP 協定への参加に関する意見書」などを可決し、3 月 20 日（木）に閉会した。

わが会派からは、代表質問に岡田篤（釧路管内）議員が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、エネルギー政策、TPP への対応、JR や HAC 等の交通ネットワークなどについて質疑を行った。

また、一般質問には沖田清志議員（苫小牧市）、向井昭彦議員（札幌市北区）、市橋修治議員（後志管内）、橋本豊行議員（釧路市）、広田まゆみ議員札幌市白石区）、道下大樹議員（札幌市西区）、北準一議員（空知管内）、須田靖子議員（札幌市手稲区）、斉藤博議員（函館市）、小林郁子議員（札幌市中央区）、星野高志議員（札幌市東区）の 11 議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

私は、予算特別委員会の第 2 分科会委員長として、委員会審議を担当した。

【主な審議経過】 北海道の平成 26 年度予算案は、一般会計 2 兆 7,190 億円、特別会計 6,114 億円の合計 3 兆 3,304 億円。一般会計は、25 年度当初予算に比べ 1.2%増で、当初予算ベースでは 7 年ぶりの増額。地方法人特別譲与税を加えた道税収入が前年度当初予算比 6.5%増になるものの、臨時財政対策債を加えた地方交付税は同 4.1%減と落ち込んだ。平成 26 年度末の道債残高は、わずかながら減少に転じる見込みとはされているものの、5 兆 8,700 億円と以前巨額である。

新年度予算は実質 80 億円の赤字編成。赤字編成は 8 年連続で、高橋道政では当初予算の赤字編成が恒常化している。こうした緊縮財政下でありながら、従来型の縦割り構造を残したままで、めりはりのない一律削減型の予算案であり、道民や地域が直面する課題への解決策が一向に示されない予算案となった。道民や地域、職員に痛みを押しつけ、負担を求める緊縮財政型の予算を編成し続けながら、借金が増え続けているのは、知事の財政運営の失敗以外の何者でもない。

会派は、本会議代表質問から予算特別委員会を通じて、知事公約の達成状況、道の財政運営手法、エネルギー政策、経済雇用対策、一次産業振興、地域医療確保などの課題について、道の対応、知事の姿勢を問う質疑を重ねたが、いずれの課題についても、知事の答弁は、国日より、国まかせの姿勢ばかりで、道としての主体的な対応、具体的な方策が示されなかった。こうした議論の結果などから、会派は 26 年度北海道一般会計予算案については組み替え動議を提出し、反対した。

【平成 26 年度当初予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
平成 26 年度予算	2,719,037,166	611,418,538	3,330,455,704

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎TPP 協定への参加に関する意見書
 - ◎「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書
 - ◎「小規模企業振興基本法」の制定等に関する意見書
 - ◎公務員獣医師の処遇改善を求める意見書
 - ◎子ども・子育て支援新制度の円滑な施行を求める意見書
 - ◎東日本大震災の被災者への住宅支援等に関する意見書
 - ◎地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善を求める意見書
 - ◎災害時多目的船の導入を求める意見書
 - ◎2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書
 - ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
 - 過労死等の防止に関する総合的な対策を求める意見書
 - 労働者保護に配慮した雇用・労働政策の実施を求める意見書
 - ◎大間原発建設に関し慎重かつ厳正な審査と説明責任を果たすよう求める決議
- ※なお、我が会派としては、「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」、「集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書」、を提出したが、自民会派、公明会派が反対し、否決された。

【当面する課題と会派の対応】

1 新年度道予算への対応について

会派が今定例会に提出した予算組み替え動議の内容、1 月 24 日に知事に提出した道予算編成・道政執行に関する要望・提言の内容は、次のとおりである。

平成26年度北海道一般会計予算については撤回し、組み替えの上再提出を求める動議

平成 26 年度北海道一般会計予算については撤回し、次により組み替えの上再提出を求める。
記

平成 26 年度予算案は、知事任期最終の政策予算である。それにもかかわらず、予算案からは、知事の意欲も気迫も感じられず、道民から見れば、希望も展望も示されていない予算案である。

知事が道政を担当して 11 年になろうとしているが、この間、歳入での道税収入は頭打ちで推移し、歳出の抑制は、道民や地域、職員への痛みの転嫁ばかりにたよる財政運営を続けてきた。

東日本大震災、福島原発事故から 3 年になるが、国は防災対策を理由とする公共事業の再拡大路線に転じ、これが再び地方財政への圧迫要因になろうとしている。その一方で、国は原発事故の原因究明や福島原発事故の収束を押しやったままで、再稼働や原発輸出に進もうとしており、省エネルギーや再生可能エネルギーへの取り組みは後退しているが、道は、こうした国の姿勢に唯々諾々と従うばかりの予算編成をしている。

国の経済政策の柱である円安の誘導によって、本道では、燃料価格、原材料価格上昇が、経済活動、道民生活に大きな打撃を与えている。4 月からの消費税引き上げも、経済活動、道民生活に影響をもたらそうとしているが、これに対応すべき経済活性化策や雇用対策は、従前同様の枠組みでの消極的な予算編成だ。

知事がこの間、廃止、縮減してきた道民生活や地域を支える施策への予算は、復元増額されるどころか、中には、さらに抑制されたものすらある。人口減少、少子高齢化が急速に進む中であるにもかかわらず、道民生活や地域への政策がない。地域への対応として、知事はこのところ集落対策を強調しているが、地域の基盤である一次産業が衰退し、地域で暮らし続ける基盤である医療や福祉、教育、交通ネットワークの維持が困難になりつつある状況を解決する対応に欠けている。

知事、道政がたよりにすべきなのは、国ではなく道民や地域である。道民や地域と手を携え、その意思をたばねて国にももの申し、北海道の課題の解決に対処していくべきである。

よって、以下の内容を中心に、平成 26 年度一般会計予算案（議案第 1 号）を組み替えの上、再提出すべきである。

【組み替えの主要項目】

1. エネルギー施策について

脱原発を希求する条例を有する自治体として、省エネ・新エネについて、国まかせでない、北海道としての施策を展開すべきである。電力に偏らない北海道モデルの省エネの構築に向け、スマートグリッド（次世代送電網）の導入等によるエネルギーの地産地消の実現に取り組むべきである。

2. 防災対策について

原子力防災においては、国まかせばかりでなく、道路整備が遅れ積雪寒冷が厳しい泊、国や事業者の姿勢が北海道側を無視している大間等に、北海道の地域事情に即した対応を講じるべきである。地震や津波への対策も国の指示待ち、支援待ちだけでなく北海道の地域特性に応じた対策を急ぐべきである。

3. 経済・雇用対策について

知事が新年度の経済政策の柱としている食と観光のうち、食の目玉であるはずのフードコンプレックス特区は、猫の目のように変わる国の特区政策への対応に追われるばかりで、はかばかしい成果が出ていない。地域、関係業界とともに有効な事業再構築に取り組むべきである。観光予算は、北海道観光振興機構への丸投げ状態が続いている。新幹線開業に向けた関連事業も含めて、旅行代理店、広告代理店まかせのメニューが並んでいる。地域に根ざし、根付いた観光振興に役立つ事業として再構築すべきである。

雇用については、相も変わらず国の基金だよりの事業展開であり、雇用の質を高める施策が、まったく講じられていない。ブラック雇用対策、公契約条例制定などの施策に取り組むべきである。

4. 一次産業振興等について

地域の基盤との位置づけが不十分であり、地域の活力を維持、拡充するための対応が必要である。TPP だけでなく、FTA など、自由貿易への動きは急になっており、道産品を守る対応とともに、国際化、ボーダレス化への対処策を具体化すべきである。

5. 地域医療の確保について

医療対策については、国の医療再生基金の枠内での発想をあらため、地域で暮らし、子育てしていくための最低条件であることを再確認し、医師、看護師等の確保等に積極的に対応すべきである。

6. 交通対策について

道民の足を守るとの意識が希薄であり、国や当該地域、事業者まかせの姿勢が目立つ。北海道新幹線を円滑に受け入れるためにも JR 北海道の再生は急務であり、道として積極的に関わるべきである。HAC については、離島航路や道内路線継続、丘珠利活用などの実現を前提と

する対応をすべきである。

7. 教育環境の整備について

少人数学級編制について道独自の措置を講じるべきである。学ぶことが困難な児童生徒への学ぶための支援の拡充に取り組むべきである。

8. 道の行財政運営について

知事が掲げた 26 年度末の道債残高目標 5 兆円に関し、「別枠」、「特例的」等と道債を勝手に分類することで、目標達成の見込みとしているが、実際の見込み額は 6 兆円目前であり、道債償還費は 7 千億円台で推移している。しかも、この間、公共事業の抑制傾向、金利の低水準等の状況だったことを加味すれば、知事目標は明らかに破たんしている。破たんを認め、知事責任を明らかにして行財政見直し策を再構築すべきである。

行政基本条例、振興局等設置条例の見直しを道民参加で行う予算を措置すべきである。

2014 年度道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

2014 年 1 月 24 日

1. エネルギー施策について

- ・東日本大震災、東電福島第一原発事故を教訓に「脱原発」の北海道を目指す取り組みを進めること。
- ・脱原発の姿勢を明らかにした「省エネ・新エネ促進条例」を有する北海道として、風力や太陽光、地熱、雪氷熱、バイオマス、中小水力など、豊富で多様な再生可能エネルギー資源を最大限に活用し、エネルギーシフトを進めるために、「行動基本計画」は、全道のみならず市町村、地域ごとの高水準の数値目標や目標達成に向けた詳細なスケジュールを道民や地域の参加、合意を得て策定し、具体化を図ること。
- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた庁内体制整備や、エネルギーの地産地消や自給率向上等に向けた地域の取り組みを支援するための措置を講じること。
- ・北海道の再生可能エネルギーを国のエネルギー政策に明確に位置づけ、風力発電等の導入拡大に向けた地域間・地域内の送電網増強等への一層の支援を国に求めること。
- ・電力に偏らない「北海道モデルの省エネ」の構築に北海道が率先して取り組むこと。
- ・北電泊原発の再稼働については、東電福島第一原発事故の原因究明、国の原子力政策に対する国民の信頼が回復されたことが検証されるまで凍結すべきである。
- ・電源開発大間原発については、道南地域の自治体、住民の意向を踏まえた抜本的見直し、建設の凍結を、国や事業者を求めること。
- ・釧路コールマインでの炭鉱技術海外移転事業の継続実施に取り組むこと。

2. 防災対策について

- ・新たな原子力防災策は、厳格な安全基準と従来の極めて限定的な立地自治体の範囲にとどまらない広範な地域の設定に基づいて、実効ある住民避難計画の策定や防災訓練実施などを進めること。
- ・急務である地域における学校等の公共施設の耐震化を支援すること。
- ・不特定多数者が利用する建築物、避難弱者が利用する大規模建築物の耐震診断、耐震化の支援を推進すること。

3. 経済、雇用対策について

(1) 地域資源を活かした産業の振興

- ・北海道が優位性を持つ「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業の振興によ

る地域の活性化に取り組むこと。

- ・「フード特区」、食の安全安心施策の積極的な推進等でわが国の食を支える食産業を振興すること。
- ・アジア、ロシア極東との経済交流を促進するための支援策を講じるとともに、海外に北海道の魅力を伝える発信を強化すること。
- ・地域の生活基盤を支える地域の小売業や商店街の活性化、地域コミュニティの維持・再生への支援を強化すること。
- ・円安、消費税引き上げ等が道内中小企業の経営に与える影響を把握し対策を講じること。

(2) 地域での安定的雇用の確保

- ・北海道雇用創出基本計画の推進に際しては、新規学卒者をはじめとする若年者雇用や失業が長期化する傾向にある中高年齢者対策を重点化し、地域での幅広い関係者の力を結集して、地域に根ざしたきめ細かい対策を講じること。
- ・雇用の質を高めるセーフティネットの構築のため、「公契約条例」の制定等の対策に取り組むこと。

4. 一次産業振興等について

(1) TPP等の国際交渉への対応

- ・様々な分野で大きな影響が及ぶことが懸念され、北海道では地域社会の崩壊につながるものが危惧されているにもかかわらず、内容がまったく明らかにされないまま進んでいる TPP 交渉については、国に交渉内容を明らかにすることや、国民合意、道民合意のないままでの協定参加を行わないよう求めること。

(2) 農林漁業の再生、農山漁村の活性化

- ・安全安心の食の供給や国内食料自給率等において北海道の農林漁業が果たす大きな役割を全国に発信し、その裏付けとなる農業再生等の取り組みを加速すること。
- ・国の農業政策見直しは拙速とも言うべきものだ。農業者や地域を守るための対応に万全を期すこと。
- ・食の供給や地域経済の基盤としての農山村・漁村を維持し地域の活力を引き出していくため、担い手の確保や「6次産業化」の推進をはかるとともに、市町村と協働して定住環境を改善し、持続的な農山漁村の維持、活性化に取り組むこと。

5. 医療と福祉の確保について

(1) 地域医療の再生

- ・地域で暮らす基盤である医療は極めて深刻な状況にある。広域化連携構想や道立病院改革、医師確保対策等の諸施策を不断に検証し、地域で安心して暮らし、子育てをするための最重要基盤である地域医療の再生に向けた施策の充実強化に取り組むこと。

(2) 福祉の確保、充実

- ・社会保障に関する安倍政権の方向性は、負担増の一方でのサービス低下で、セーフティネットを弱め、格差の拡大が懸念されている。地域の声を取りまとめて国に対処するとともに地域の取り組みへの支援を強化すること。

6. 交通対策について

- ・国から JR 会社法に基づく監督命令を受けるなど極めて深刻な状況に陥っている JR 北海道について、道民の足、輸送力を確保する観点と、安全性確保の観点に立って早急に対処すること。
- ・北海道新幹線の函館延伸に向けて、新幹線と貨物列車の共用走行等の問題を解決するとともに、新函館からの道内交通ネットワーク整備等の対応を急ぐこと。札幌延伸に向けた並

行在来線対策等の対応を進めること。

- ・住民生活に必要不可欠な地方バス、離島航路・航空路等、地域における公共交通の維持、確保を支援すること。
- ・HACの経営安定、路線確保に向けて対処すること。
- ・国が指定した国際バルク戦略港湾などに基づく、港湾整備等の促進を国に求めること。

7. 教育環境の整備について

(1) 教育環境の確保

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を進めること。
- ・高校授業料無償化見直しに伴う対応に万全を期すこと。
- ・授業料軽減補助拡大や給付型奨学金制度の積極的導入など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。
- ・教育現場における「通報制度」を撤廃し、保護者や地域が安心し、子どもたちが伸び伸びと学習できる環境づくりに努めること。

(2) 安全な教育環境

- ・東日本大震災の検証を踏まえた地域防災拠点としての学校耐震化や津波等からの避難路の点検整備等、地域における安全で安心な学校づくりを支援すること。

8. 道の行財政運営について

(1) 地域主権改革への取り組み

- ・地域主権改革に向け、国と道や市町村との役割分担、広域行政のあり方、他都道府県との連携を道民や地域とともに検討し、地域重視の観点で取り組むこと。
- ・北海道としての地域への支援施策の拡充を図ること。

(2) 道財政の再建

- ・国は、地方財政を圧迫するかの動きを見せているが、安定した地方財政確立に向け、国と地方の間のより一層の税財源見直しに取り組み、国に主張していくこと。
- ・道の財政健全化策は、15年間にも及ぶ職員給与の独自縮減を取りやめ、特別会計事業、天下り・関与団体等の抜本的見直しなど、道行財政全体を見直す改革策に取り組むこと。
- ・税源かん養に向けた経済雇用政策の展開、地方税の未納・滞納対策強化などで道税収入を確保すること。

【広報等】

*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2014年4月(春号)40号

* ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>

* FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

